

平成23年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

青少年・文教課→事業実施：教育・学術振興課（内線：7841）

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校施設整備費補助金	19,367	3,708	23,075	727			2,981	
トータルコスト	20,166	3,708	23,874	(補正に係る主な業務内容) 補助金の申請書の審査、交付決定、支払				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

東日本大震災のような大規模な震災に備え、全国に比べて耐震化率が低く、かつ、県立学校に比べても遅れている私立学校の耐震化を緊急に推進するため、耐震化に必要な経費を支援する。

※H22.4.1現在の耐震化率

私立学校 46.7% (46位/47都道府県、全国平均69.6%)

県立高校 53.6%

また、老朽化した学校施設の大規模修繕に必要な経費を支援する。

2 主な事業内容

(1) 耐震診断促進緊急支援事業補助金の創設

私立学校の耐震化を推進するため、その前提となる耐震診断の実施に要する経費に対し補助事業を新たに創設する。

○事業内容

	耐震診断促進緊急支援事業補助金	(参考)住宅・建築物耐震化総合支援事業(震災に強いまちづくり事業)
補助者	県	市町村
補助率	1/2<県1/6、国1/3>	2/3<市町村1/6、県1/6、国1/3>
対象施設	私立学校	一般建築物

○補正額 1,091千円(国727千円、県364千円)

(内容) 耐震診断3棟 計1,090.2㎡

(事業者) 学校法人翔英学園(米子北高校)

(2) 私立学校振興資金利子補助金の拡充【制度要求】

	内容	現行
(ア)利子補助対象事業の拡充	補助事業以外の単独事業のうち、次の事業を対象 ・施設の新築・解体撤去等 ・30年未満の施設の改築	国又は県の補助事業を活用して実施する事業(30年経過した施設の改築、20年経過した施設の修繕、耐震改修)
(イ)利子補助期間の延長	償還期間を上限として、最長10年間利子補給 (例)償還期間7年：7年 償還期間15年：10年	利子補助期間 償還期間10年未満：2年 償還期間10年以上：5年 償還期間15年以上：7年

(3) 私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金

予算額	補助率	事業内容	事業費
2,617	1/3	私立学校が行う老朽化した学校施設の修繕工事への助成 (倉吉北高等学校体育館床修繕2棟)	7,852 (県2,617、学校5,235)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・私立高校が行う耐震改修工事へ助成(H22:2校、H23:1校実施)
- ・私立高校が行う耐震診断へ助成(H21:1校、H22:3校実施…H22年度で事業終了)
- ・利子補助金制度を改善(H22:対象金融機関を拡大し、利子補助期間を延長(最長5年→7年))